

佐伯市における小規模特認校制度について

令和7年7月

1 小規模特認校とは

小規模校において特色ある教育活動を展開しながら、通学区域外からの入学・転学を受け入れる学校です。

2 佐伯市内の小規模特認校

佐伯市立本匠小学校

佐伯市立本匠中学校

3 小規模特認校(本匠小学校・本匠中学校の特色)

本匠小学校・本匠中学校のテーマ

ローカルにしてユニバーサルな視野に立つ人材の育成
地域と少人数の良さを最大限に生かしながら、主体性・当事者性の高揚とウェルビーイングの向上を図っていきます。

本匠小学校・本匠中学校の特色ある3つの教育活動

①自分のしたいことを学べる

自分の興味・関心のあることをテーマにした学習（探究学習）を行います。

②自分に最も合った学びができる

少人数を生かした、個に応じた学習を行います。

③毎日を楽しめる自分になれる

地域の自然を生かした体験活動を通して、自分の思いを表現する教育に取り組みます。

4 小規模特認校への入学・転学までの主な手順

（詳細は、別添「佐伯市立学校小規模特認校への就学等に関する要綱」を参照）

- ①入学・転学を希望する児童・生徒及びその保護者は、小規模特認校の学校長の面談を受ける
- ②面談を実施した小規模特認校の学校長は、小規模特認校への就学に関する意見書を作成し、教育委員会に提出する
- ③面談を受けた保護者は、面談後、小規模特認校への入学・転学を希望する場合は、区域(校区)外就学願に次に掲げる書類を添えて、教育委員会に提出する
・通学方法を記した通学路図 ・その他教育委員会が必要と認める書類
- ④教育委員会は、小規模特認校への入学・転学の可否を通知する

5 今後のスケジュール

・ 令和7年度

8～10月 オープンスクール・学校説明会

（詳細は別添「佐伯市立本匠小・中学校小規模特認校学校説明会&オープンスクール」を参照）

11～12月 児童生徒募集

・ 令和8年度

4月 入学・転学

◆問い合わせ…

学校教育課 学校指導係

（まな美2階）／☎0972-22 - 4670

佐伯市立本匠小学校／☎0972-56 - 5009

佐伯市立本匠中学校／☎0972-56 - 5004